

# 『フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育』のご案内

安全帯に係る改正により、平成31年2月1日以降「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）」に従事する者は特別教育を行なうことが義務付けられました。当協会では下記により本教育を開催しますのでこの機会に受講頂きますようご案内いたします。

なお、科目の1部省略できる場合もありますが、労働災害防止を目的に省略講習は行ないません。

## 1. 日時・会場：

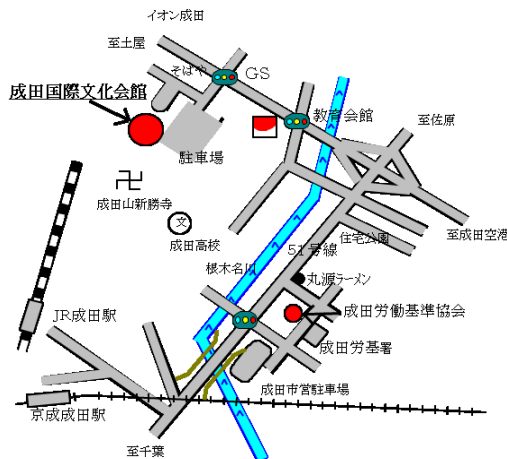
≪第1回≫平成30年12月13日(木) 9:00～

≪第2回≫平成31年 1月18日(金) 9:00～

各回とも会場は成田国際文化会館 第3・4会議室

## 2. 内容：

	内容	時間
学科	①作業に関する知識	1時間
	②墜落防止用器具に関する知識	2時間
	③労働災害防止に関する知識	1時間
	④関係法令	0.5時間
実技	①墜落防止用器具の使用手法等	1.5時間



※実技に使用するフルハーネス型墜落制止用器具はご持参ください。無い方は協会準備します。

## 3. 受講資格：満18歳以上の方

4. 受講料：会 員 9,000円 (テキスト代=972円含む)

非会員10,000円 (テキスト代=972円含む)

5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入の上、受講料を添えてお申し込みください。定員39名に達しましたら締め切らせていただきます。受講料の支払は、第1回は12月6日(木)、第2回は1月11日締切までに、現金or銀行振込のいずれかにより払込下さい。(申込はFAXでも受付ます)

なお、締切日以後の受講取消しは、原則として受講料をお返しできませんのでご了承下さい。(この場合、受講資格は次回の受講まで有効といたします)

\*金融機関振込送金先\*

千葉銀行 成田支店 (普) 3326177 成田労働基準協会

千葉信用金庫成田支店 (普) 0446594 成田労働基準協会

申込み・照会先  
成田労働基準協会  
〒286-0134 成田市東和田555-5  
TEL 0476-24-3743  
FAX 0476-23-3594

FAX → 0476-23-3594

※欄は記入しないで下さい

## 『フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育』受講申込書

受講希望日に○

第1回12/13

第2回1/18

		受講番号		※	
ふりがな		勤務先 事業場名			
受講者氏名					
生年月日	H. 年 月 日 (西暦 年 S. 年 月 日)	事業場 住所	〒		
現住所	〒	連絡担当者	氏名		
			TEL		
受講料支払方法を○で囲んでください。( 月 日まで、1.協会へ現金支払 2.千葉銀行振込 3.千葉信用金庫振込)					